



防 災 の 橋

東京都立墨東特別支援学校
災害対策委員会

- [1] 災害対策委員長 挨拶
- [2] 令和6年度 災害対策委員会と防災計画
- [3] 令和6年度防災教育の充実に向けての取り組み
- [4] 7月「保護者による引取り訓練」に向けて
- [5] 付録 令和6年度 校舎図（避難経路等）
東京マイ・タイムラインの紹介

※『防災の橋』【第1号】と【第2号】は本校 HP に掲載しています。

[1] 災害対策委員長（校長） 挨拶

大災害に直面した全国の特別支援学校が得た教訓を生かして

誰もが何処にいても、突然の大災害に見舞われるかもしれません。障害の有無、軽重に関わらないのです。だからこそ、日頃の備えが大切です。

平成24年3月11日に発生した東日本大震災時、全国に散在する約1200の特別支援学校も校長指揮の下で様々な対応をとったことでしょう。都内の特別支援学校では、在籍する児童・生徒の約1100人が帰宅できなくなり、日をまたいで学校に泊まらざるを得ない状況となりました。（都教委HPに公表された数値です。）

宿泊学習で出かけていた多摩地域のある都立特別支援学校（知）は、帰路の途中で山手線が運転見合わせとなり、学校に戻れなくなったそうです。五反田駅周辺の賃貸契約者募集中のオフィスの管理者に頼み込んで、空きフロアに児童・生徒と引率の教職員を丸ごと入れさせてもらい、一晩の臨時避難所としたそうです。引率していた校長先生は、万一に備えて現金を多めに持ち合わせていたので、すぐに教員にその現金を持たせ、近所のコンビニに走らせて、売り切れる前のおにぎり等や飲料を間一髪のタイミングで人数分確保できたそうです。その時は停電で電子決済システムが止まっていたため現金のみ販売可となっていたので、現金の持ち合わせがあったと当事者から伺ったことが今も強く記憶に残っています。翌日の電車再開に合わせて帰路に就き、午後になって全員が学校に帰着できたとの事でした。

あれから10年余りが経過し、大震災時に特別支援学校校長として指揮を執った者は、全国で私唯一人となりました。生身で感じ取った教訓を次世代に引き継ぎ、本校の防災力を向上させる事が私の使命です。防災通信「防災の橋」を架け橋として、児童・生徒を囲む保護者と学校が安全の輪となって、しっかりと墨東生を守り抜きましょう。「災害は、忘れたところにやって来る」だからこそ「備えよ常に！」の精神です。

残念ながら、予期せぬ大災害が続いています。3.11の被害を教訓に都教育委員会では、全都立高校を対象に防災宿泊訓練を組み込んだ総合防災訓練を行うようになりました。その後、全都立特別支援学校に拡大して今日に至っています。被災した特別支援学校の対応から学ばせていただいた日頃の防災意識と被災時ノウハウをもとに、墨東特別支援学校は開校以来、総合防災訓練を積み重ねながら充実を図ってきました。予期せぬ災害に備え、本校の防災機能や備蓄品等の情報を保護者の皆さんと共有していきましょう。御覧ください。

[2] 令和6年度 災害対策委員会

【令和6年度 災害対策委員会メンバー】

| | 職名 | 職員氏名 | 担当 |
|----|-----------|--------|----------------|
| 1 | 校長 | 田村 康二郎 | 災害対策委員長 |
| 2 | 副校長 | 大橋 智 | 災害対策副委員長 |
| 3 | 副校長 | 吉田 朋之 | 本校通学籍担当（防火責任者） |
| 4 | 副校長 | 景山 陽子 | 分教室・訪問学級担当 |
| 5 | 主幹教諭 | 高橋 昭博 | 生活指導部主任 |
| 6 | 主幹教諭 | 熊井戸 佳之 | 教務主任 |
| 7 | 主幹教諭 | 加藤 尚 | 小学部主任 |
| 8 | 主幹教諭 | 柚木 秀彦 | 中学部主任 |
| 9 | 主幹教諭 | 袖山 慶晴 | 高等部主任 |
| 10 | 主幹教諭 | 高澤 昇太郎 | 進路主任 |
| 11 | 主幹教諭 | 須永 佐和子 | 特別支援教育コーディネーター |
| 12 | 指導教諭 | 矢野 祐子 | 保健担当 |
| 13 | 経営企画室長 | 小綿 健輔 | 渉外委員長 |
| 14 | 経営企画室課長代理 | 望月 美予子 | 渉外副委員長 施設担当 |
| 15 | 主任教諭 | 梅原 諒 | 生活指導部 防災主任 |
| 16 | 主任教諭 | 畠中 正和 | 生活指導部 安全教育主任 |
| 17 | 主任教諭 | 三好 亮子 | 生活指導部 スクールバス主任 |
| 18 | 主任養護教諭 | 三島 梨華 | 救護班班長 |

【令和6年度 防災計画】

| | 実施月日 | 種別・想定 | | 実施月日（施行） | 対象児童・生徒 |
|-------------|-----------|--------------------------------|-------|---------------------------------|----------------------|
| 児童・生徒・教職員対象 | 4月17日（水） | 避難訓練 （地震・ステージⅠ） | 教職員対象 | 6月7日（金） | 応急救護講習 （全校研修会） |
| | 5月15日（水） | 避難訓練 （大雨洪水） | | 8月27日（火） | 総合防災訓練 （教職員＋地域住民） |
| | 6月19日（水） | 避難訓練 （火災：1次避難） | 保護者対象 | 5月15日（水） 9月4日（水） 1月15日（水） | NTT災害用 伝言ダイヤル |
| | 7月12日（金） | 避難訓練 （地震・ステージⅡ 引渡し訓練） | | 4月22日（月） 5月8日（水） 7月12日（金） | さくら連絡網 メール訓練 |
| | 9月30日（月） | 避難訓練 （地震・ステージⅢ 宿泊防災訓練） | | 7月12日（金） 避難訓練と同日実施 | 引取り訓練 |
| | 10月11日（金） | 避難訓練 （火災：2次避難） | 防災教育 | 1学期中に実施 | A課程 児童・生徒 |
| | 11月27日（水） | 避難訓練 （地震・ステージⅠ 津波警報） | | 9月30日（月） ～10月1日（火） | 一泊二日 宿泊防災訓練 |
| | 12月19日（木） | 避難訓練 （地震：ステージⅠ 放送機器の故障） | 点検 | 学期始め、毎月最初の 登校日 | 安全指導日に 安全点検の実施 |
| | 1月14日～17日 | 避難訓練 （地震：ステージⅠ 避難経路通行不可） | 防犯 | 8月中（隔年実施） 学校介護職員の勤務日 | 不審者対応研修 （全校研修） |
| | 2月3日～7日 | 避難訓練 （Jアラート） | | 11月5日（火） | 不審者対応訓練 |
| | 3月3日～5日 | 避難訓練 （地震→火災） | | | |

[3] 令和6年度防災教育充実に向けての取り組み

防災教育は、学校や地域のみならず、様々な機会・場を通じて、1. それぞれが暮らす地域の、災害・社会の特性や防災科学技術等についての知識を備え、減災のために事前に必要な準備をする能力、2. 自然災害から身を守り、被災した場合でもその後の生活を乗り切る能力、3. すずんで他の人々や地域の安全を支えることができる能力、4. 災害からの復興を成し遂げ、安全・安心な社会を構築する能力、といった「生きる力」を涵養し、能動的に防災に対応することのできる人材を育成するために行われるものである。(文部科学省)

本校では、以下の点を重点課題として、これまでのノウハウを発展的に継承しながら、防災教育充実に向けて取り組んでいきます。

[1] 学校危機管理計画の拡充とより実地的な避難訓練の実施]

防災の橋では毎月の避難訓練実施や学校危機管理計画の作成について紹介してきました。また、昨年度末にはPTA共催での避難訓練を実施し、参加された保護者の皆様からも建設的な御意見をたくさんいただくことができました。防災教育推進委員会や教職員からのアンケート、その他様々な御意見を集約し、今年度は避難訓練について新たな試みに挑戦します。

①学校危機管理計画の拡充

訓練では毎月作成する「実施要項」を確認していますが、実際に災害が起きたときに「実施要項」はありません。そこで、昨年度刷新した「学校危機管理計画」をさらに拡充し、実的に活用できるようにしました。具体的には、これまで起こった災害や訓練の内容から大まかなパターンを想定し、基本行動と本部が指示する言葉やタイミングなどをフローチャートにして表記しました。校内図やフローチャートの簡略版も取り入れ、実際に書き込んだり、学年やグループで読み込んだりして活用できるような工夫もしました。

②実地的な避難訓練

「学校危機管理計画」を拡充したことで、毎月の避難訓練で別途「実施要項」を作成する必要がなくなりました。災害対策本部は「学校危機管理計画」を確認しながら指示、伝達を確実に実行。教職員はそれらの指示をしっかりと聞きとりながら、安全に避難するという、より実地的で、緊張感をもった避難訓練の実施ができると考えています。1学期は「日程と想定」、2学期は「日程のみ」を伝え、3学期は「打ち」で実施する予定です。それぞれの学年やグループで課題点を洗い出し、毎回アンケートを取って改善点をみんなで考えたり共有したりすることで、より安全な避難方法につなげていきます。

③確認用フローチャートの更新と安否確認方法の変更

本校では災害時にフローチャート表を活用することで、大事な確認事項を漏らさないようにしてきました。今年度は安全な避難と児童・生徒、教職員の安否確認を最優先で行えるように順番を入れ替えて更新しています。また、ホワイトボードとマグネットで行っていた安否確認ですが、「落下したときに修正が難しい」との御意見をいただき、紙ベースで簡単に記入できるものに変更しました。

※今年(裏面)と昨年度(【第1号】に掲載)のフローチャートを見比べてみてください。

④火災発生時の避難場所を変更

昨年度まで火災発生時の第一次避難場所がグラウンド、第二次避難場所が東京ガスグラウンドとなっていました。防災教育推進委員会や避難訓練の反省で「グラウンドに一度逃げてしまうと、第二次避難場所に移動するときに火災現場の下や横を通ることになる。」「火の回りが早いとグラウンドに取り残されてしまう。」「スクールバス駐車場は使用できないのか?」といった御意見を多数いただいております。今年度に向けて、スクールバスの大幅な契約更新があり、この機会に日中、スクールバス駐車場を開けてもらえるような契約変更を行いました。よって、今年度から、南棟で火災が発生した場合は「スクールバス駐車場」、北棟で火災が発生した場合と第二次避難場所を東京ガス駐車場に変更しました。

※写真は昨年度末にプレとして行ったスクールバス駐車場への避難訓練の様子です。



墨東特別支援学校 非常災害時の対応

地震発生・大雨洪水警報の発令

・校内放送：○大橋副校長 ○生活指導部主任

災害対策本部の招集（校長室）

・校内放送：○大橋副校長 ○生活指導部主任

災害状況の把握

・情報収集：○大橋副校長 ○教務主任

災害対策本部

・進 行：○生活指導部主任 ○教務主任

①校内経路の状況把握

②災害状況の報告（地震）

○大橋副校長 ○教務主任

・震源地（ ）
・震 度（ ）
・津 波（ ）

②災害状況の報告（洪水）

・警戒レベル（ ）

③ライフラインの確認

○小綿室長 ○室長代理

・水 道（ ）
・電 気（ ）
・ガ ス（ ）

④児童・生徒の動静状況

⑤避難行動の検討と確認

○進行

・教室待機
・体育館
・3階

⑥対応方針の決定 ○校長（不在時は副校長）

避難開始

校内放送

○副校長 ○生活指導部主任

⑦児童・生徒の避難等最終巡視の確認

○大橋副校長 ○防災主任

⑧SB・医Bの検討と確認

○SB・医B主任 ○生活指導部主任

・運 行 ・中 止

⑧給食の検討と確認

○小綿室長 ○栄養士

・提 供 ・中 止

⑨大規模災害時体制への移行確認

・移 行 ・現 状 待 機

⑩緊急連絡の対応と確認

○生活指導部主任 ○教務主任

⑪対応方針の決定 ○校長（不在時は副校長）

北棟 1F

○加藤 ○山口

確認

北棟 2F

○熊井戸 ○景山副

確認

北棟 3F

○袖山 ○平井

確認

南棟 1F

○須永 ○渡部

確認

南棟 2F

○柚木 ○保呂草

確認

南棟 3F

○高澤 ○鎌形

確認

体育館

○熊井戸 ○景山副

確認

スロープ

○佐伯 ○齋藤

確認

プール※

○袖山 ○鎌形

確認

Lv. 1

注意

Lv. 2

避難準備

小学部

校外学習

有 ・ 無

中学部

校外学習

有 ・ 無

高等部

校外学習

有 ・ 無

小学部

保健室

北棟 1F

山口・杉本

南棟 1F

渡部・手塚

中学部

自立活動

北棟 2F

安生・渡辺

南棟 2F

保呂草・早坂

高等部

訪問・分教室

北棟 3F

平井・渡邊

南棟 3F

鎌形・授業者

さくら連絡網

○大橋副 ○教務主任

未配信→電話

○吉田副 ○SD主幹

伝言ダイヤル

○防災主任 ○生活指導部

学校HPへアップ

○情報主幹 ○情報部

SB連絡

○SB主任 ○生活指導主任

医B連絡

○バスクラーク ○保健主幹

Xへアップ

○情報主幹 ○教務主任

分教室へ連絡

○景山副 ○教務主任

体制指示

○生活指導主任 ○防災主任

【2 大規模災害時体制の改変】

第1号で紹介した大規模災害時体制ですが、昨年度までの「総合防災訓練」や「保護者による引取り訓練」を行って行く中で、教員の人数、配置によって体制をとれない場面がありました。児童・生徒保護班を「保護・引渡し班」と「避難所設営班」に分けることで「安全な児童・生徒の保護」と「スムーズな引渡し」ができるようにしました。こちらは7月に行います「保護者による引取り訓練」で実際的な訓練として取り組んでいきます。

また、宿泊体制に移行するとき、画一的に全員が体制を変更するのではなく、災害状況や経過時間等によって体制を組む時間をずらすことができるよう、業務内容やステージを再編成しました。この大規模災害時体制は、年度当初に生活指導部研修の中で全員が業務内容を確認し、夏休み中の8月に教職員が実際の物品を使って「総合防災訓練」を行います。また、9月の「一泊二日宿泊防災訓練」では対象の中1が安全に宿泊できるように準備を整えます。8月の「総合防災訓練」はPTAによる見学会を行う予定ですので、お時間がありましたら、ぜひ御参加ください。

同時に、マニュアルもより分かりやすく実際に活用できるものに改善中です。

【3 PTA, 地域との連携】

今年度も防災教育推進委員会を立ち上げ、外部専門員の皆様に貴重な御意見をいただきながらより良い防災教育の拡充に努めてまいります。PTAとの共催による避難訓練や避難訓練の見学会等を実施する予定です。地域の方々にも御参加いただけるような内容も検討しています。逆に、江東区や猿江二丁目会の防災訓練等があれば本校教職員も参加させていただきます。学校単体ではなく、様々な機関とより良い関係を育むことで、より強固な連携で安全な学校環境を整えていきます。

【4 校内環境の整備（校内表示の拡充）】

墨東きれいきれいプロジェクトIIとして、昨年度整備された校内環境の維持とより分かりやすい校内表示の拡充を行っていきます。廊下の床面表示を必要に応じて増やしていきます。吊り下げ式で目に入りやすい案内掲示を作成していきます。昨年度末より正面玄関の校舎図を刷新しました。機会があるときに御覧ください。



【5 各教科、校外学習との連携】

防災教育は避難訓練や特別な行事だけで行うものではありません。例えば、高校「地理総合」の学習指導要領には

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、**自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解**すること。

となっており、地理総合は必修科目になりました。

特別支援学校の学習指導要領でも

イ 安全

遊具や器具の使い方、避難訓練等の基本的な安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 身近な生活の安全に関心をもち、教師の援助を求めながら、安全な生活に取り組もうとすること。

(イ) 安全や防災に関わる基礎的な知識や技能を身に付けること。

となっています。

今年度は各教科との関連性をもてるように、生活指導部が主導して「防災教育」についてのカリキュラム・マネジメントに取り組み、児童・生徒にとって身近に考えられる機会を増やしていきます。また、地域の防災施設等を活用し、学校外でも防災教育に触れられるような行程も検討していきます。

[4] 7月「保護者による引取り訓練」に向けて

例年9月末の一泊二日宿泊防災訓練と連動しながら行ってきた「保護者による引取り訓練」ですが、日程について学校評価やアンケートで様々御意見をいただきました。教職員にとっても、一つ一つの避難訓練で丁寧に課題点を挙げたほうが、より具体的で建設的な反省と改善ができると考えました。それらを踏まえ、今年度は7月12日（金）に「保護者による引取り訓練」を行います。また、校内の大規模災害時体制の変更で引取り場所や校内の動線もいくつか変更があります。以下について御確認いただき、今年度も御協力をお願いいたします。また、毎年お問い合わせが多い質問について掲載させていただきます。

【1 日時】

7月12日（金）13：45～ 引取り開始（駐車場は13：30～開門）

※放課後等デイサービスは15：25～入庫となります。15：35に引渡しができるように引取りをお願いいたします。当日の放課後等デイサービスへの引渡しは保護者にお願いしています。

引渡し場所は北棟1F非常出口を出た通路（晴天時）か保健室前廊下（雨天時）を予定しています。

【2 訓練内容（想定）】

震度5弱以上の地震発生によりスクールバスの運行を中止。校内ライフラインも持続が難しいと判断されるため、保護者による児童・生徒の引取りを依頼。（さくら連絡網で配信）

保護者は学校までの移動手段等を確認し、お迎え方法等をさくら連絡網のアンケートで回答。学校に到着後、受付をして各学年の待機教室で児童・生徒を引取り、帰宅する。

【3 受付・引取り場所】

受付：生徒玄関 引取り場所：各学年の避難教室

※昨年度より変更になっています。下図、裏面を確認。

（昨年度まで 受付・引取り場所：小学部（体育館）、中学部（南棟2F）、高等部（北棟3F））

【4 引取り方法】

①受付で名札と黄色カードを提示してください。

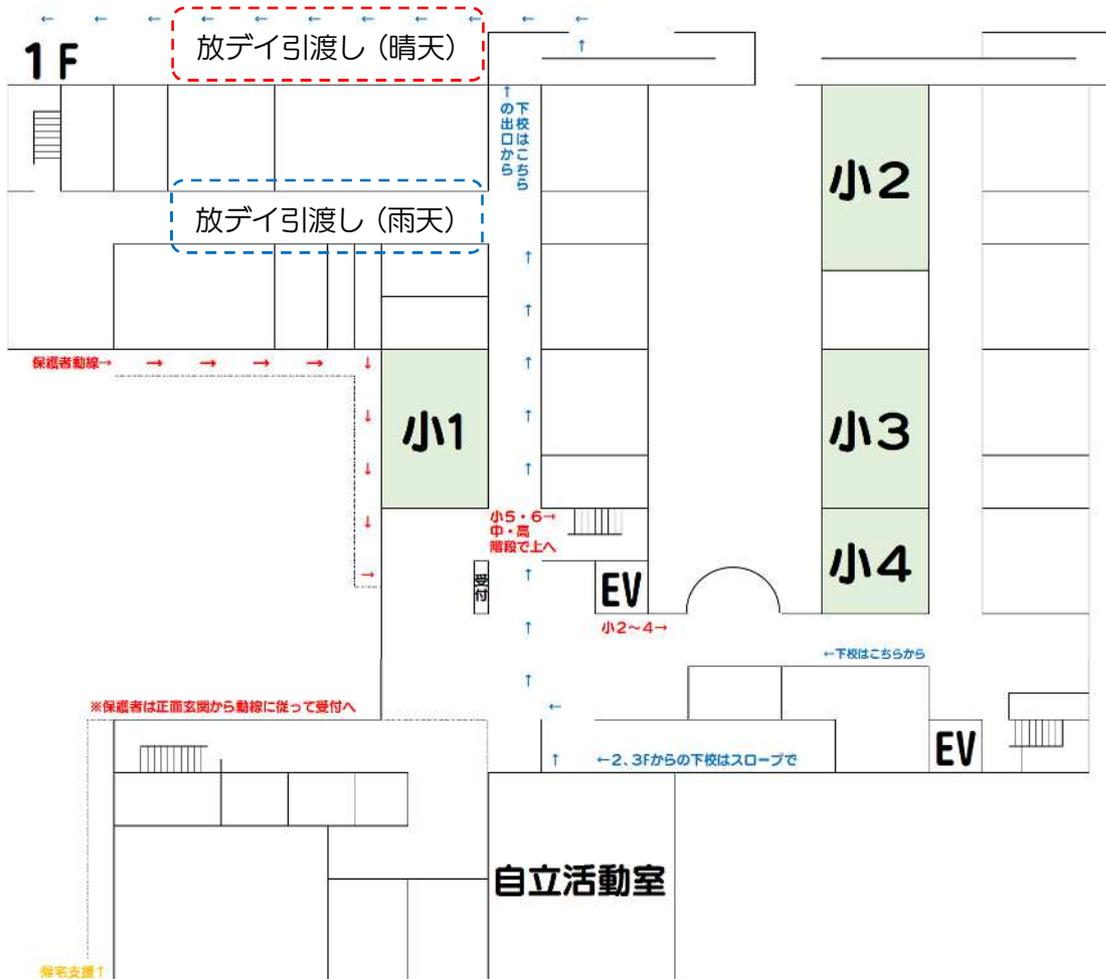
②受付で学年の案内図を受け取ってください。

③教室で案内図と黄色カードを担任に渡して、児童・生徒を引き取ってください。

④出口は北棟1F外スロープ出入口です。

⑤代理人（御親族やヘルパー等）がお迎えの場合はピンクカードも併せて御提示ください。

⑥放課後等デイサービスへの直接引渡しは行いません。（※詳細は【5 よくあるお問い合わせ】参照）





【5 よくあるお問い合わせ】

○放課後等デイサービスは利用できますか？

本訓練では、放課後等デイサービスへの直接の引渡しを行っていません。被災時に放課後等デイサービスが稼働する可能性が低いこと、引渡し時に何重もの確認が必要になる可能性があるため、実際の災害が起きた時にも放課後等デイサービスへの直接引渡しを行えない可能性が高いことを想定しているためです。また、今回の訓練の目的が「保護者の皆様に引取り時の経路や方法を確認していただく」となっています。本訓練の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

なお、保護者が引取ってから放課後等デイサービスに引渡していただくことは可能です。ただ、放課後等デイサービス利用の増加により、校内駐車スペースの確保が難しくなっております。昨年度より放課後等デイサービスの入校時間をずらすことで対応しております。【1日時】を御確認の上、引取りをお願いいたします。

○車での送迎は可能ですか？

可能です。当日はSB駐車場を開放し、保護者送迎用の駐車場として利用します。原則、左折入庫をお願いしております。また、駐車場役員の指示に従って、安全な走行をお願いいたします。

○何時までにお迎えに行けばいいですか？

原則、13:45～15:35の間での引取りをお願いしています。教職員は引取り訓練後に8月の総合防災訓練に向けて研修・打ち合わせ等がありますので御協力をお願いいたします。もし時間を過ぎてしまう場合は、事前に担任に御相談ください。

○児童・生徒はどのように待機していますか？

昨年度まで、小学部は体育館、中学部、高等部は各学年の教室でした。反省の中で、「いつ保護者が迎えに来るか分からないので、車いすの乗ったままで待っている時間が長くなってしまった。」という意見がありました。今年度からは全学年が学年教室待機にし、受付（生徒玄関）から保護者が迎えに来たことを無線等で伝えます。保護者が教室まで引取りに向かっていたことで、保護者の移動時間中に乗せ替え時間を確保できるようにしました。

その他、気になる点がございましたら、事前アンケートへの回答や担任への御相談で対応いたします。

予告

PTA 共催

避難訓練見学

昨年度から、防災教育委員会を中心に地域の方々やPTAの方々にも避難訓練の視察や、共催避難訓練を行っています。今年度も学校防災教育の理解促進を進めるために、次の日程で避難訓練見学会を開催予定です。参加についての詳細や出欠のアンケートにつきましては1か月前を目途に「さくら連絡網」で配信いたします。

8月27日（火）PM 教職員による宿泊防災訓練

毎年夏休み、大規模災害時に備えた教職員による防災訓練を行っています。

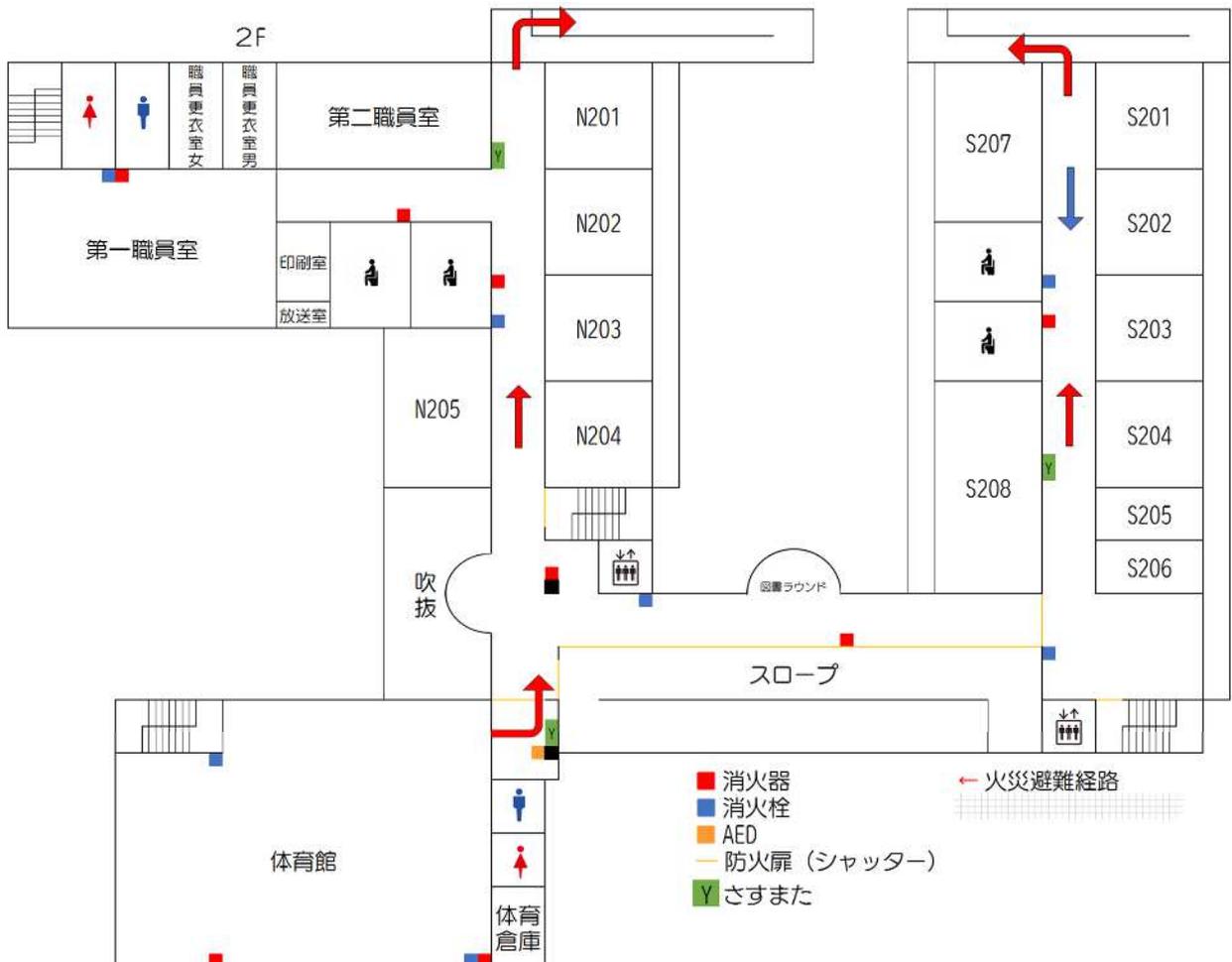
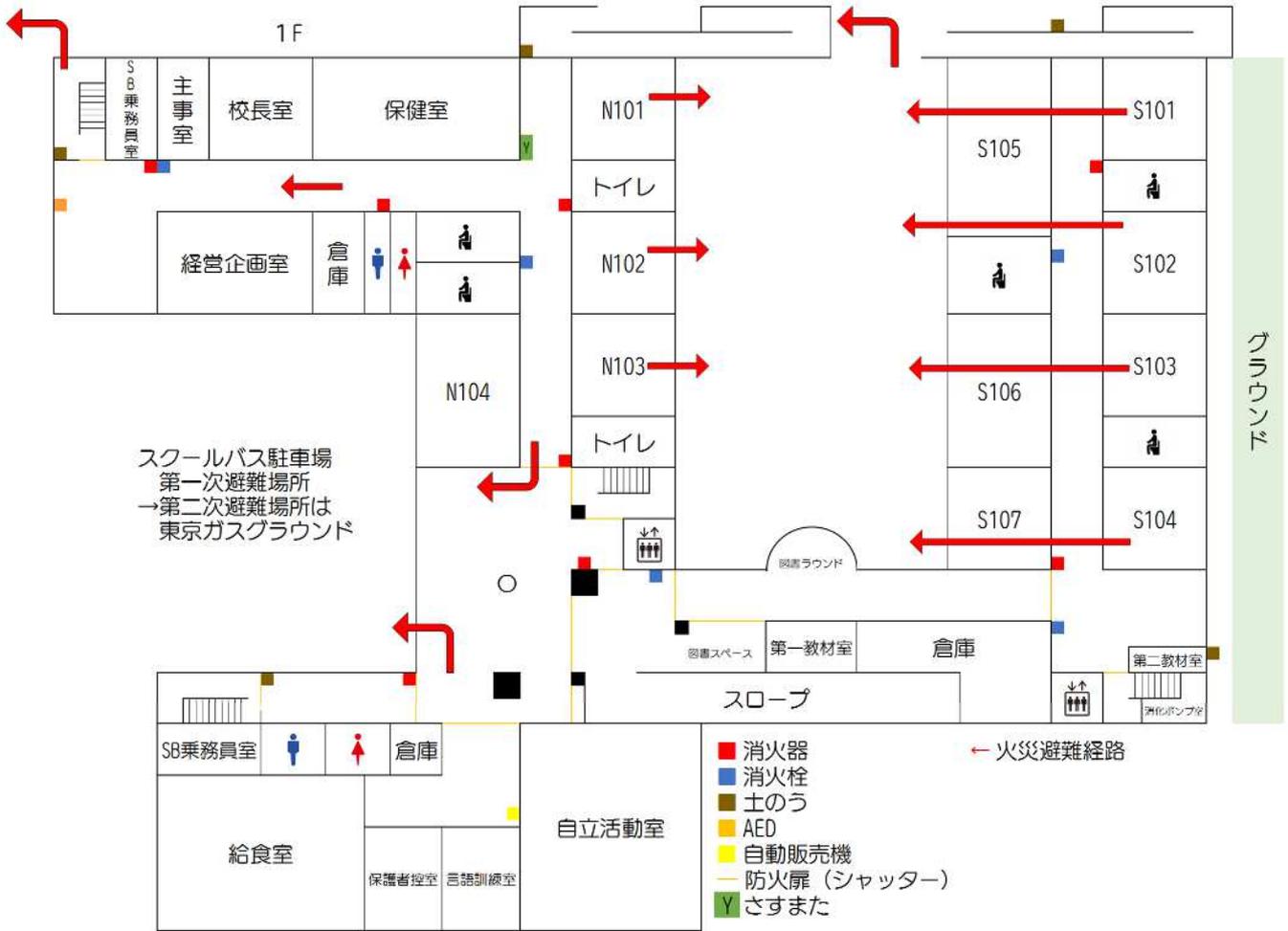
9月の一泊二日宿泊防災訓練への準備も兼ねて各班がマニュアルを確認しながら、実際の物品を組み立てたり、避難所を設営したりします。

※児童・生徒の保育はありません。保護者の方のみの御参加となります。

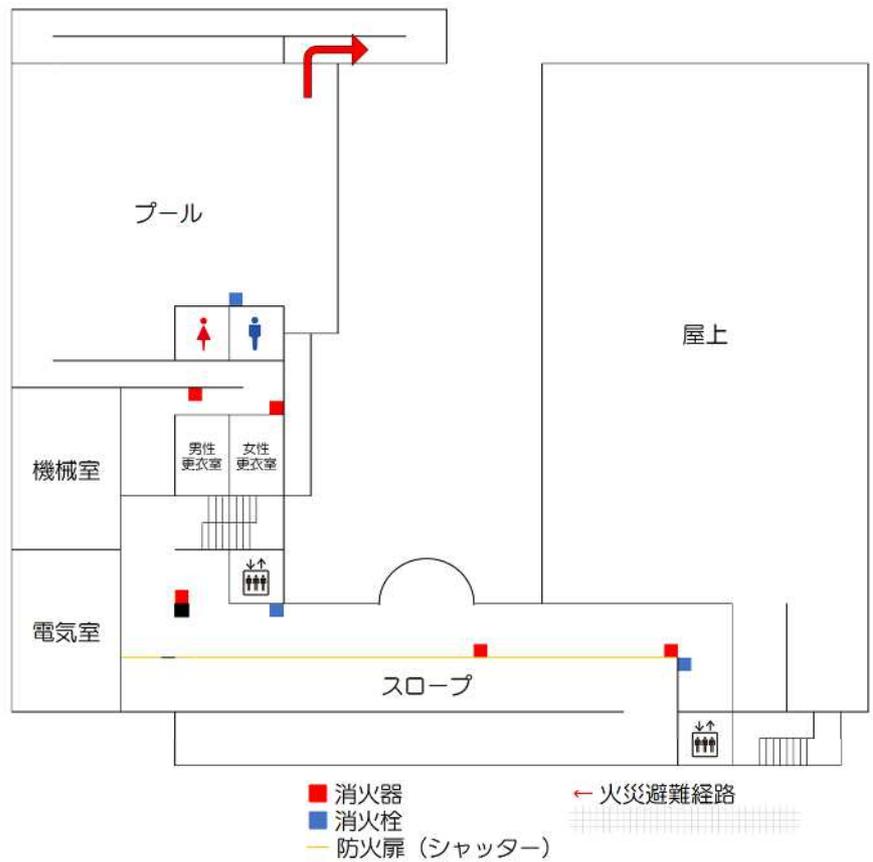
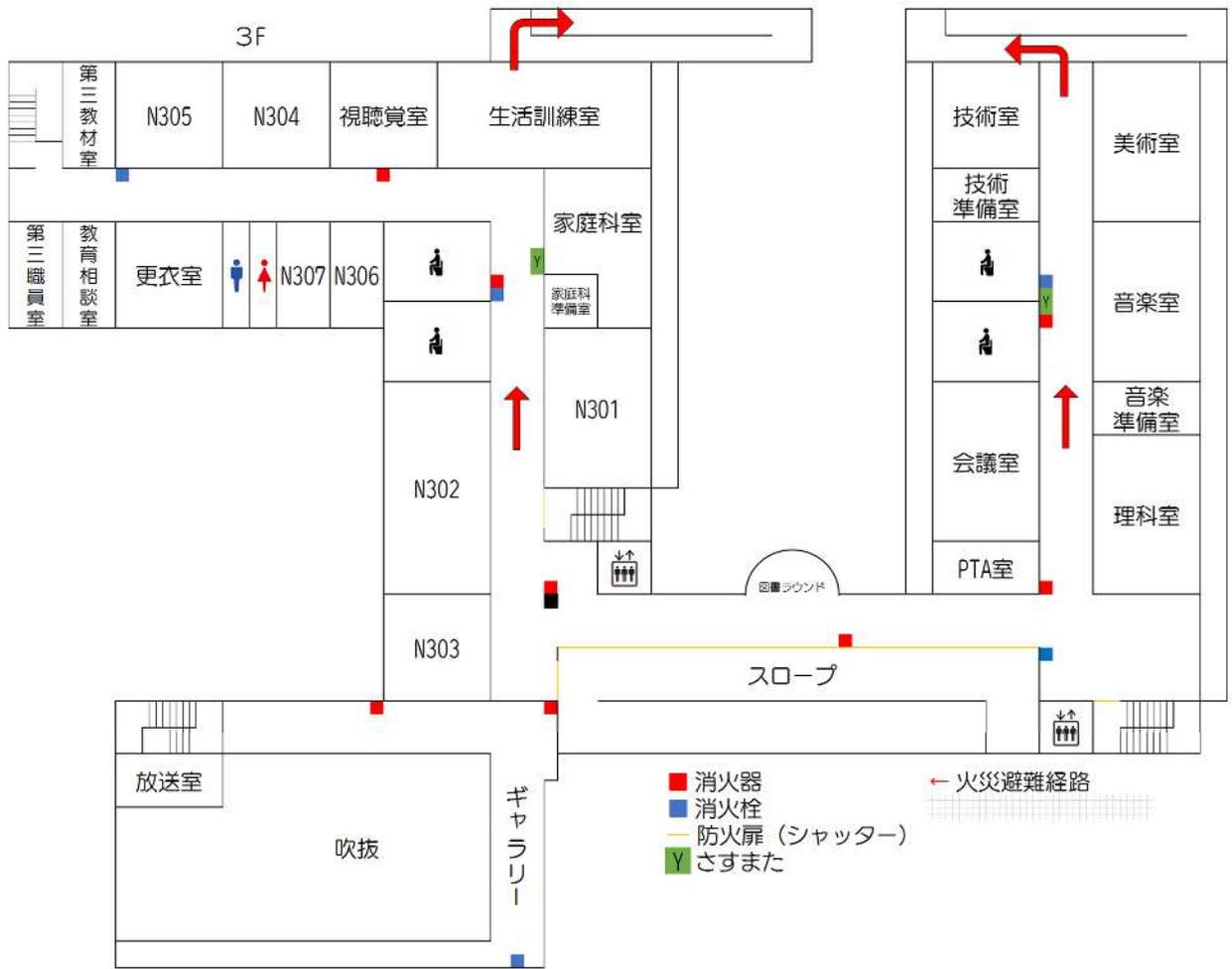
11月27日（水）AM 11月度避難訓練（想定：地震→津波警報）

11月は地震後、津波警報の発令によって3階の指定教室へ避難という想定で避難訓練を行います。災害はいつ起こるか分かりません。授業参観等の来校時に発災した場合、どのように避難するのも体験していただける良い機会になればと考えています。

[5] 付録① 令和6年度 校舎図（避難経路等）



エレベーター



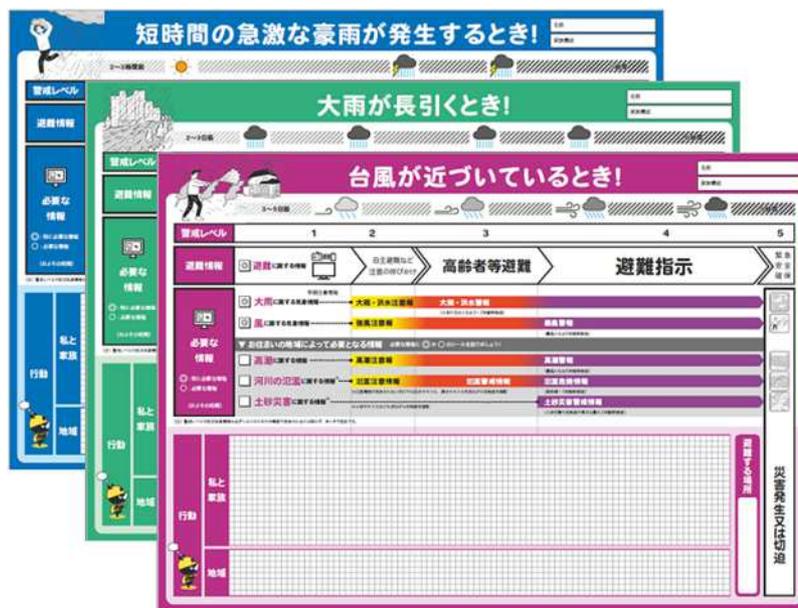
付録② 東京マイ・タイムラインの紹介

東京マイ・タイムラインとは？

「タイムライン」とは災害時にとるべき行動をあらかじめ決めておくものです。

「マイ・タイムライン」とはいざというときにあわてることのないよう、避難に備えた行動を一人一人があらかじめ決めておくものです。

「東京マイ・タイムライン」では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合っ、マイ・タイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっています。いざという時に慌てることのないように時系列で避難行動を整理しておきましょう。



「マイ・タイムラインシート」作成の意義と活用

家族で話し合っシートを作成することにより、風水害からの避難に必要な知識を習得するとともに、適切な避難行動を事前に確認できるようにする。

確認ポイント

地域の風水害リスクを把握

- ・地域で想定される風水害の種類や特徴を知る
⇒お住まいの自治体が作成しているハザードマップで確認できるほか、水害リスクマップも御活用ください。

避難情報・気象情報等の意味を理解

- ・適切な避難行動の目安となる防災気象情報などの意味を知る
⇒「必要な情報」で情報を取得するほか「警戒レベル」の意味を知っておきましょう。

より安全な行動を考える

- ・適切な避難行動につながるよう、家族・地域での話し合いが重要
⇒大雨や台風のときはこまめに避難情報や気象情報を収集し、早めに避難準備を開始しましょう。
⇒動きやすい格好でなるべく2人以上で避難しましょう。

本校では、以下のような取り組みで活用しています。

- (1) 朝の会や帰りの会、ショートホームルームの時間等を活用した日常的な安全指導
- (2) 特別活動、総合的な探究の時間における安全指導時
- (3) 風水害を想定した避難訓練の事前・事後指導時
- (4) 地域や関係機関と連携した防災訓練時

御家庭で防災について考えるとき、是非御活用ください。



東京マイ・タイムライン HP